

令和4年第1回定例会議

# 教育委員会会議録

令和4年2月15日

羽島郡二町教育委員会

## 令和4年第1回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述について、本人が特定される恐れがあるため省略している部分があります。

○日 時 令和4年2月15日（火曜日）午前9時55分から午後0時15分まで

○場 所 笠松町役場 第2会議室

○会期の決定について

△日程第1 前回の会議録の承認について

△日程第2 教育長の報告

【資料1】

○議 題

△日程第3 議案第1号 令和4年度度羽島郡二町教育委員会特別会計予算（案）について

△日程第4 議案第2号 令和3年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」（12月末評価）について

△日程第5 議案第3号 令和3年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について

○協 議 題

△日程第6 （1）令和4年度キッズウィークについて

（2）次回（令和4年第2回）教育委員会定例会の開催について

【日 時】3月2日（水）9：30～

【場 所】岐南町役場 4階 会議室4-1

（3）その他

○次々回（令和4年第3回）教育委員会定例会の開催について

【日 時】4月4日（月） 時間未定

【場 所】岐南町立北小学校 木の部屋を予定

|      |                |         |
|------|----------------|---------|
| ○出席者 | 教 育 長          | 野 原 弘 康 |
|      | 教育委員（教育長職務代理者） | 岩 井 弘 榮 |
|      | 教育委員           | 久 納 万里子 |
|      | 教育委員           | 西 雅 代   |
|      | 教育委員           | 羽田野 正 史 |

○説明のために出席した者

|        |         |
|--------|---------|
| 総務課長   | 石 川 恵   |
| 学校教育課長 | 五 藤 政 志 |
| 社会教育課長 | 堀 内 潤 一 |

## 1 本日の書記

総務課長

石 川 恵

---

【午前9時55分 開会】

△開会

教育長挨拶

◎教 育 長 先程、岩井委員さんとも新年のあいさつをさせていただきましたが、今年第1回目の会議ということです。本年もよろしくお願いいたします。私の中にもいろいろな思いがありますので、そういうこともお話しさせていただけたらと思います。

では、只今より令和4年第1回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。

△会期の決定について

◎教 育 長 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教 育 長 ありがとうございます。

異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。

△日程第1 前回の会議録の承認について

◎教 育 長 では、日程第1 前回の会議録について、総務課長より報告をさせていただきます。

◎総務課長 前回の会議録の承認についてご報告いたしますので、資料2頁をご覧ください。

令和3年第10回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和3年12月24日（金）午前10時34分より岐南町立東小学校 つどいの部屋で開催されました。

その会議の概要を報告いたします。

協議題としまして（1）令和4年度教職員定期人事異動の方針と重点(案)について学校教育課長が資料により「現時点では県の方針が届いてないのが現状であるが、岐阜教育事務所の担当者会において、本年度と大きな変更点はないとの説明を受けており、それを踏まえて本年度の方針を基に案を作成した」ことなど、内容の説明を行い、質疑の後、承認を得ました。

（2）令和3年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表(案)並びに令和4年度「小・中学校入学式」割り振り表（案）については、学校教育課長が小・中学校の卒業証書授与式の日程及び、来賓としての教育委員の割り振り案を説明し、岩井委員から卒業式の出席校を下羽栗小学校から他校への変更要望があり、協議のうえで笠松小学校へ変更をしていただくこととしました。

（3）キャリア教育講演会については、社会教育課長より「子ども達が自分の生き方を見つめる機会として、郡二町『キャリア教育講演会』を計画したこと、世界大会で活躍しているバドミントン選手のフクヒロペアと今井監督を講師として、1月19日（水）に両町中学校で開催すること、3年生は体育館、1・2年生はオンラインで教室

で講演を聞くこと」など、資料をもとに説明をし、教育委員の方々にもご参加いただくよう案内をさせていただきました。残念ながら、岐阜県がまん延防止等重点措置の適用をされたことに伴い、今年度の開催は中止とさせていただきました。

(4) 羽島郡二町教育委員 県外視察については、総務課長が9月の定例会での経緯を説明いたしまして、今年度の教育委員県外視察の実施について再度お諮りしました。

協議の結果、新型コロナウイルス感染症の状況や視察研修先の受け入れ状況等を勘案して、今年度は中止とすることで、承認を得ました。

(5) その他としまして、令和4年第1回教育委員会定例会の開催については、総務課長から令和3年度第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会と同一日程で定例会を予定しており、2月15日(火)10時から笠松町役場 第2会議室で開催することを確認させていただきました。

○第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について

総務課長から両町町長・議長が入られるため先に日程を押さえた結果、2月15日(火)13時30分から笠松町役場 特別会議室で開催することを確認し、令和4年度予算(案)並びに点検評価結果について議題とすることを説明させていただきました。

○令和4年第2回教育委員会定例会の開催について

総務課長が3月3日(木)岐南町役場 4-1会議室で開催することを確認し、定例会終了後に調印式を行うため、開始時間を9時30分からとさせていただきたいと説明し、了承を得ました。後日、笠松町議会の開会日と重なることがわかりましたので、お電話で予定を確認させていただき、3月2日に変更させていただくことになりました。本日、案内文をお渡しさせていただきます。

その他、委員の皆様から様々なご意見をいただきました。

今後の教育委員会事業、学校教育、社会教育の方向性を考えていくうえで、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

詳細につきましては、会議録に記載させていただいております。

以上が、令和3年第10回教育委員会定例会議の報告でございます。

◎教 育 長 はい、では前回の会議録につきまして、総務課長から報告させていただきましたが、なにかご意見等よろしいでしょうか？

【異議なし】

◎教 育 長 はい。ありがとうございます。

【前回の会議録については承認】

△日程第2 教育長の報告

◎教 育 長 私の方からの報告ということで、別添の資料になります。

今回は大きく2点についてです。2点目については自分の中でも迷いがあり、どう

整理をしていくかを思案中のところですが、今考えていることをお話しさせていただこうと思っています。

はじめに新型コロナウイルスに関してですが、第6波ということで感染の力が非常に強いなあということを感じています。ただ感染者の傾向を見ると、ほとんどが家族感染ということで、(1)に実際に1月10日から2月14日の児童生徒の状況を載せさせていただきました。陽性者数についてはそれだけの人数、そして学級閉鎖については、一人でも陽性者が出た場合に濃厚接触者を確認するという意味でとりあえず学級閉鎖の措置を取りますが、大体2日間の学級閉鎖で濃厚接触者がいないという場合には再開するという形です。

——— 個人情報に関する記述の為 略 ———

ニュースでは、一時、学校はいちばん安全な場所と言われていたのですが、他県、あるいは他市町の状況を見ると学校の中でも感染していくということを感じています。ただ、村上医師の研修をさせていただいたのですが、村上先生曰く、例えばオミクロン株であったとしても前回の基本的な防止対策については、今以上でも今以下でもないということで、いかに意識を持って防いでいくかということが大事であるとおっしゃって見えました。それについて、全学校の職員が動画で研修すること、保護者宛てのメールでその旨を確認ということでメール配信をさせていただいたところでございます。

職員の第3回目のワクチンも、両町の協力によって2月25日に3回目の第1グループが摂取できるということになりまして、年度内には、職員の3回目のワクチン接種をさせていただけるということで非常に感謝しております。不安を感じている職員に関しては、予防的PCR検査という体制をとって、3回検査ができるということでバックアップをさせていただいています。

——— 個人情報に関する記述の為 略 ———

欠席者への配慮等も含めて、学級閉鎖のみならず欠席者に対するオンライン授業を]実施しているということでどの学校にも確認しましたが、どの程度までできているかということで十分な把握はできていませんけれど、それなりに努めているということです。ただ、前回の一斉休校というような内容までは、対面の授業をやりながらの難しさがあり、もしかすると黒板あるいは先生をずっと映しているという状況なのかもしれないと思いますが、欠席者ともそういう形で連絡を取っているということは学校から報告を受けております。以上がコロナの関係でございます。本当に少し疲れてきました。今、誰がどんな状況かということの報告を受けながら、例えば三連休の時など発症からさかのぼると学級閉鎖をせずに済むことがあり、良かったなあと思うこともあります。学級閉鎖の数はこういうことですが、一人一人の学習については見届けていく必要があるかなあと思っています。

もうひとつ、家庭で過ごす時間が長くなっているというところで、家庭生活で親さんの苛立ちも出てくる可能性があると思っていますし、落ち着いた安定した家庭生活が送れるといいなあという心配をしているところです。それに関わって、2番に話を進めていきますと、来年度に向けて私なりに整理しなければと思っていることなのですが、全部お話ししていると幅広くなってしまうので、今日は家庭教育と学校教育とのつながりということを少し見つめてみたいということで書かせていただきました。

学校については円図と言いますか、学校・家庭・地域の3つが関わるところがGになるのですが、内容はともかくとして児童生徒につけていかなければならない力ということで見た時に、ここでは個性の伸長と書きましたが、ある分野で専門性を生かして社会貢献できる力というように捉えていて、その力をつけていかなければいけないと思いますし、シチズンシップと書いて市民性といいますか協調性であるとか、皆が集まってよりよい社会を作っていくという資質というのが必要だろうと思っています。

そうした営みをしていくのですが、そこからどうしてもこぼれ落ちてしまうというかそれについていくことができない子どもがいる。そういう子ども達に対して、ここではサポートという言葉を使っていますけれども、岐阜市での言葉を書いたのですが、積極的に自分自身の能力を伸ばしていくというチャレンジの部分と共通の認識、共通の資質能力を作っていくコモンの部分とそしてそこからこぼれ落ちてしまう子のためのサポートの3つが指導援助としてあると見ています。そうした時に、学校・家庭・地域でそれぞれの機能があるわけで、その機能がABCで書かれた部分は聖域のようなところで、そこでしかできないことであり、重なる部分は連携の場であるかなあというふうに捉えることができると思います。この連携の場という領域内容と方途を整理して具体的な動きにしていく必要があると思っています。家庭と学校の連携ということで思ったきっかけには一つの事例がありまして。毎月生徒指導の数や事案が上がってきます。いじめも含めて、目を通しているのですが、万引きの事案がありました。

#### ——— 個人情報に関する記述の為 略 ———

それが発覚して万引きであったということなので、当然指導に入るわけなのですが、その事実確認をするということ。店への謝罪と支払いをするということ。児童と保護者の指導ということで、学校もするし、警察も入られたということなのですが、当然ここでは「万引きをしてはいけません」ということは誰もが指導できますが、その行為に至ってしまう背景に何があるのかということところが非常に分かりにくいというか、そこをどうこちらが把握をするか。その言動が、もしかすると自分自身への親の愛情とかを感じられない寂しさであるかもしれないし、保護者の立場で言ったら、例えば収入が少ないので生活が苦しいとか子どもに目がいかないとか、そういうところももしかしたらあるかもしれない。そこをなかなか掴めないというのが難しいところだと思っています。その言動を見た時に、この1回の指導で子どもの生活が本当により温かで豊かな生活になるのかということ、そう簡単になるものではないだろうということを感じるわけです。本当に児童にとって心が安らいで、落ち着ける場としての家庭にしていくためにはどういうことが大事なのかなあ、又保護者にとっては困り感を持っていらっしゃるのではないかな。悩みとか困り感に自分が実際に気づいているのかなあということも考えたりします。

この事案は虐待ではないが、子どもと保護者との関係について調べてみようと考え、インターネットで、どうして虐待が起きてしまうのか、保護者にはどんな特徴があるのかということも勉強したかったので、検索をしてまとめてみたのが8頁にわたる資料です。全部の説明はしませんので、お時間のある時に読んでいただければよいのですが、一つ目は虐待されている子どもの特徴ということで、例えば(1)にいつでも明るい子どもとありますが、非常に元気でこやかに部活動をしている、生活をしているという姿を見ると我々は、本当に伸びやかに育っているんだなあというふうに

見がちなんですが、もしかしたら無理して明るく振舞っているということも裏にあるのかもしれない。これは難しいと思います。また、(5)には親にストレスを感じていても、子どもはその憎しみを親には向けません。その子どもは親から愛されたいと願いつづけていて、心のねじれが親以外の存在の攻撃性へと向けられます。例えば喧嘩をする、いじめをする、そうした背景に行き行為としてはやってはいけませんよという指導になるけれども、その根元というのがそこにあるという認識を持たないと駄目だなあということを思っています。ただ、これが確かかどうかはわかりません。

2 頁目に被虐待児症候群というのがありますが、虐待の問題は、親以外の第三者が積極的に介入し、子どもが安心して心を開ける環境を用意してあげなければ、子どもを救えないケースが多く存在しているということが書いてあります。

大きい二つ目に、子どもを虐待してしまう親さんの特徴が7つ挙げられていますが、3 頁目の(6)に、何でも言い合える友達がいないとあります。親さんの中にですね。いわゆる孤立してしまっているというなかで、コミュニケーションが苦手な人ほど、何か伝えたい時に激しい言動、行動をとりがちであるということです。

野田市のゆわちゃんの事件の父親については全く理解ができないのですが、そのことが4 頁の(2)に書かれているのかなあとと思います。反社会性パーソナリティ障害という一つの障害です。我が子が追いつめられる様子を見て、興奮したり面白がったりする人も一定数存在するという、信じられないことなのですが実際にいるということです。これは障害という認識を持たないといけないということを思います。

3 番目のところで、虐待をしてしまう親さんの傾向として人とうまくコミュニケーションがとれないということがいちばんの根本にあるんだなあということを思いました。

大きい三つ目の精神科医が明かす「やめたくてもやめられない」虐待依存症ということで、ここにはTさんの虐待体験が書かれています。Tさん今は一人の子どもを育てている親ということなんですが、そのTさんが子どもの頃に抱いたことで、考えさせられたのが「大人は誰も助けてくれなかった」ということです。今は学校の職員にも通報義務はあるのでやっていますけれども、5 頁にあるように、「学校の先生はきっと、家庭の問題に気づいていたはずだ」とTさんは考えています。しかし、Tさんへの働きかけはあっても、Tさんの父母に対する働きかけはなかったそうです。また、いろいろ助けてくれた先生もいるけれども、結局はあなたの問題だと言う先生もいらっしやったということで、非常に悲しかったのだらうなあということを思っています。虐待というものがどういうものかということ6 頁には「脳の病気」であるということも書かれています。

7 頁に虐待被害者がそこから逃げるためには対応をどうすればいいかということが書かれていますが、この先生は3つしかないと言われています。ひとつは逃げることで、次に第三者を介入させること、そして公権力や専門家を介入させること、この3つであると。

8 頁にはまとめとしてありますが、何よりもいちばん大事だと思われるのが、心にも余裕のある生活を維持することが虐待を防ぐというように書いてありますが、今、虐待というところで話をしていますが、虐待には至らなくても子どもが淋しい思いをして問題行動に出ているというようなこともつながってくるのではないかと考えて

います。もう一度自分の頭の中で勉強したいと思ってまとめてみたものです。

じゃあそれをどうしていくかというところですが、まず、学校の先生方は先生方でやるのが非常にありますので、当然授業力と学級作りとか指導をきちんとするということ、それができるような働き方改革でなければいけないと思います。ただ、もうひとつそこは違って、中には入り込めないけれどもそういう子どもがいるという認識であるとか、そういった子どもを見かけた時に先生でもできることがあるはずです。直接親の指導をすることは難しいかもしれないけれど、福祉部局とか関係機関であるとか、少し心配だよということをつなぐことはできる。そういう認識を学校の先生が持ち、家庭へのできるサポートとしてつなぐことがFの部分、学校と地域・行政と連携をとるということで、それをするによって家庭と地域というEの部分が生まれてくる。それを本当に福祉部局と議論しながら、学校としてはこう考える、福祉部局としてはどう考えるんだというところを、相談しながらやっていかないと前へ進まないなと考えています。

福祉の悪口を言うつもりはありませんが、福祉は向こうからやってこないのです。情報提供はあってもこっちが申請をしないと。お金は支払っているからサービスを受けることはできるけれど、それを知らずに済んでいく人が中にはいると思います。保護者の方でもいるのではないかなあと考えています。その情報提供とかをきちんとしていく必要がある。学校の先生もそうだし、地域の民生委員の方もそうだし、いろいろな方がそういった情報提供をしていくことが大事ではないかと思います。ただし個人情報といいますか、親さん自身も「本当に困っているんです」とそのまま素直にさらけ出すことができるのか。言ってもらえればいいが、なかなか言ってもらえないということもあって、そういう難しさはあっていると感じています。

そう考えると、今回の事案にしても「お母さんこうですよ」という指導で終わるのではなくて、もう少しその先に、素直に言わないかもしれないけれど「何か困っていることはありませんか」という投げかけは必要になってくるのではないかと、そういうことも、教員、大人、社会人として、地域の人もそうですが、学んでいく必要があると思っています。

2頁目には、切れ目のない支援ということで、ホームページにもあがっていますが、各町それぞれ相談窓口があるので、エールの発想ではないですが、できればワンストップにしてそこからつないでいく、だからいかに状況を把握できるかということと、情報提供を関係機関につないで共有する、関係機関は情報を知った時に今までの専門性、ノウハウを生かして関わってってもらい、とにかく孤立を防ぐことがいちばん大事であると思っています。そういう形で、この図を基に来年度の方向性を4月には出したいと思っていますので、ご意見をいただけたらありがたいです。

もうひとつ、ふと思ったのは、今はサポートして行かないといけない要支援の家庭なのですが、全体の底上げというか全体のレベルアップもしていかなければならないので、例えばPTAの方で家庭教育学級をしています、参加する人は多分意識が高い方だと思います。意識が高い方が集まって、勉強になったねと。でもそこからの広がりはどうなっているのか、というところが難しいところだと思っています。効果があるかどうかわかりませんが、家庭教育を見直すうえでいい観点が書いてある家庭教育手帳というものが文科省から出ているのですが、文字がたくさん書いてあると

読まないの、それをこまめにデジタルでメルマガのような感じで1週間に一度、「すぐー」で送って、読まれるかどうかはわかりませんが、たとえ一人でも二人でも読んでいただきながら、感想の交流等が出てくると意味合いが違ってくるかなあと思っていますので、動かないよりは動いた方がいいと考え、文科省の方へ許可を得る等の準備を進めているところです。ただ、教育委員会がやるのではなくて、教育委員会が後ろ盾となって、PTAの母親委員会が中心となってやっていくという形をとらせていただくというふうに考えています。家庭教育と言いますと、学校としてできることは何か、地域としてできることは何か・・・と考えています。

◎岩井委員 今、教育長が言われることはよくわかるんです。我々は、ここに書かれている3つの円を大体同じ大きさに書くんです。これがそもそも正しいかということを使うんです。理想的にはこうだと思います。ところが、多くの親から見た時、子育てということから考えた時に、この円はとてもしびつなことになっているのではないかと。学校の部分がとても大きくて、家庭が小さくなっていて地域も小さい。こんなやないびつな形で子育てを受け止めている親御さんが結構多いのではないかと思っています。ひいては、学校、あるいは教育現場に対する過度の期待が膨らんでしまっている。まずはこれを改めなければいけないのではないかと思います。そういった中でやはり家庭教育というのは非常に大事だと。以前に商業施設で働いていた時の笑い話として言うのですが、保育園、幼稚園児、1年生くらいまでの迷子が出た時に、親から自分の子どもを無くしたという訴えが非常に少ないんです。多くは店員が見つけてきて、迷子だということでアナウンスをして探して親が来た時に、親がどういう態度をとるかということ。「あんた、どこへ行ってたの！」バシッとたたいて終わるんですね。こういう親を目の当たりにしますと、まさに家庭の在り方をもう一度考えないといけないし、地域の環境から言うと過度な大きな期待は寄せない方がいいのではないかと思っていて、個人情報のこと等があって、地域の関わり合いは本当に少なくなってきています。だからこの円は本当にいびつでそれぞれの立場から言うところなきれいな等分の円にはなっていない。それをまずまとめないといけないのではないかと、そういった中でまず大きくする時は大きくしないといけないし、その中で学校教育はどういう役割を指定していくかということこそそろそろ整理しないといけないという気がしています。理想の円を常に書くのですが、今の現状はそうではないという気がして、そこをもう一度見つめなおすことが必要だと思います。

少なくとも義務教育課程までの子育てというのは、何かあるとすぐに学校の責任というわけではなく、概ね家庭というのはそれなりの重みがあるはずなんですね。最近のいじめもそうですが、学校教育だけでやれと言っても無理があると思います。そのために、地域というより、行政がどういう役割をするのかということが非常に大きいと僕は思っていて、先程教育長が言われたように、ワンストップでやるようなそういう仕組みを作っていくことも非常に大事なことで、今、子ども庁をつくらと言っていますが、じゃあそれを各自治体はどうしていくのか、トータルでやっていかないといけない気がしています。

◎久納委員 教育長さんの3つの円の隣の四角の中に、「児童生徒に付けたい力」で個性の伸長とシチズンシップとありますが、本当にそうだと思います。家庭に問題を抱えているところは保護者の方にもシチズンシップを身に付けてほしいなあとあるところがあって、学校の先生がいろいろなサインをキャッチして見守ったり、地域の方が相談を受けて見守

ったりしても、保護者の方にシチズンシップがなくて殻に閉じこもってしまわれると、地域で関わってみえる人はボランティアの方が多いため、普段知らん顔をしているのだから勝手にしてちょうだいという感じで、地域の方もそのご家庭に対して、私達に責任があるわけではないし知らない。となってしまうと思うので、やっぱり保護者の方にどう社会性を持たせていくかということは難しいと思います。そうすると、ある程度行政の方である程度強い力で介入してくださるとやりやすいのではないかと考えます。

ただ、介入するとみんなが見守ってくれるからいいという方と、うちの問題だから多様性を尊重して口出しをしないでという方があると思うので、本当に難しいと思います。どんな多様性の社会になっても共生していくことは大事だと思いますが、介入することが応急手当てにしかないかもしれないので難しいと思っています。

◎教 育 長 他に何かご意見はありますか？羽田野委員さん、思いをお願いします。

◎羽田野委員 はい。私の子どもの頃と比べて今は核家族の家庭が多いですね。特に街の方ですね。——（略）—— やっぱそういう家庭が多い地域での地域の関係性が変わってきていまして、今自治会長をやっていますが、地域の活動に対して関心を持っている人は少ないです。行政自体も自治会任せのようなところがあつて。それが教育にも影響しているような気がします。社会の仕組みとして福祉の方でもいろいろやっていただいているのはわかるのですが、少し温かみに欠けているのではないかと感じますし、地域でいろいろやろうということになると、絶対に自治会にも入ってもらった方がいいと思います。回覧物を見てもらって、いろいろな活動をしていることが分かりますし。そういうところでも行政から「入った方がいいですよ」とひとこと言ってもらえると違うと思うのです。私も仕事をしていた時は、そんなことを考えることはなかったのですが、最近そういうことを感じています。

それと、親さんたちの考え方も変わってきていて、例えば昔とは違って学校の先生を下に見るような親も増えてきているのではないかと、そういうのを子ども達が見れば先生に対する尊敬の念を持つことも難しいと思います。

◎教 育 長 はい、ありがとうございます。西委員さん。

◎西 委 員 先日校長会に出させていただいた時に、万引き事案のことを聞いたのですが、警察に親御さんが引き取りに行かずに、学校の先生が連絡して引き取りに行ったということを聞きました。親御さんはお金を払えばいいんでしょう？という考えでいらっしゃるということを知って、私はすごく衝撃を受けました。いろいろ話していると、考え方がおかしい人が多いと思うのですが、逆に私たちがおかしいのかとわからなくなってしまうくらい本当にいろいろな方がいるなあと思っています。個人としてあまり関わりたくないいろいろな事件があり、増えていますし、あまり触れないようにしたいという感じなのですが、こうして教育委員会でいろいろなお話を聞いていると、そういうわけにもいかないなとも思っています。みんながおかしくなっている社会なので、先程おっしゃったとおり、親御さんをどう考えるかということが大事だと思うのですが、大人になってから考えを変えるというのは難しいのでしょうか？でも私は、どういう意識にしていこうかということがいちばん大事ではないかと思っています。

最近新聞で、コロナでいろいろな所に行けず、学校もお休みになってしまって居場所がないという子どもの特集が2回ほどありました。本当に地域の行事も子ども会の行事もないですし、お祭りもないですし、子育て世帯が他の人に助けを求めることもなかなか

かできないと思うし、本当にすべてが悪循環だと思っています。

◎教 育 長 はい、ありがとうございます。

今、親さんの意識というところに皆さん共通の部分があつて。私も当然それを感じています。岩井委員さんが、円の大きさが明らかに違うのではないかと、家庭の円がもっと小さいのではないかと云われましたが、それをどういう形で今よりも一歩進めていくのか。当然、地域行事を含めた地域との関わり、親同士というか大人同士の関わりというかそこも大事であるし、その背景にあるものは皆さんのご意見の中で、確かにそうだなと思うのですが。

◎岩井委員 ここは教育委員会ですから、学校教育の現状の中で、学校が果たせる役割というのをきちんと明言した方がいいのではないかと思います。学校ができるのはここまでですよ。ということ。

◎教 育 長 要は、Aの部分ですね。確かにそこは絶対に学校の役割ですね。

◎岩井委員 そこをクリアにすることが必要になってきていると思うのです。逆に家庭には、これだけのことをやってくださいよと言う。最小限の生活のしつけくらいは小学校に入る前くらいにはきちんと身に付けてくださいと。そういうことも含めてやって、そのあたりをとっかかりにしていかないと進まないかなあという気がしています。

◎教 育 長 石を投げてみるということですね。

◎岩井委員 石を投げてみたらどうかと。その投げる場がPTAの場なのかわかりませんが、そういうところで投げてみればいいと思います。

◎教 育 長 なるほど。本当に今は、なんとなくソフトな感じで傷つけないようにと考えていますが、本来やらなければならない親の義務とはこうだよというところをある程度方向性を出して、学校としてはこんな部分しかできませんよ。ここに力を入れますよ。ということですね。

後は、行政機関の部分ということですね。今、親子教室とかいろいろやっているの、困ったと感じた人はそこへ来るのでまだそういう人はいいですよ。よくなりたいという気持ちがあるので。そう意識がある人はいいのだけど、それを全く問題視しない親さんに対してどういう投げかけをしていくのかということですよ。本当に教育委員会にいて、私も教員をやっている、家庭の部分がしっかりしていれば学校の先生方の士気といいますか意欲といいますか、それが高まってくるだろうし、教員倍率がこんなに低くないはずだと思いますし。すべてがすべてつながってくるので、何とかそのところにメスを入れたいと思っていますところ。ありがとうございます。

石を投げる形で進めてみたいと思います。今の思いを話させていただきました。他にも部活の問題とかいろいろありますが、そこに触れると時間がかかってしまうので、とりあえず私の報告については、以上とさせていただきます。

◎教 育 長 他にはご意見よろしいですか？

【他に意見なし】

○議案

△日程第3 議案第1号 令和4年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算(案)について

◎教 育 長 それでは会議の方に入ります。議案第1号令和4年度羽島郡二町教育委員会特別

会計予算(案)についてということで、総務課長より説明願います。

◎総務課長 令和4年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算(案)について説明します。

—— 以下、概要 ——

この予算については、去る1月13日に幹事町の二役査定を受け、1月27日に両町の副町長並びに財政部局へ説明し、了承いただいたことを報告します。

まず、歳入歳出予算総額は、2億3,737万9千円です。主なものを説明します。

歳入ですが、二町からの分担金として、6,681万3千円。

負担金として、1億6,503万7千円を計上しました。

次に、歳出では、教育総務費では1億3,907万3千円。新たに、郡内8校に1人のスクールロイヤーを配置する事業として、研修業務や随時相談・定期訪問業務の委託費を計上しました。

学校教育費では、8,895万3千円。新たに、WISK-V知能検査コンプリートセットを購入するほか、不登校相談専門員の設置の人件費、及び中学校部活動社会人指導者人員の増員による費用を計上しました。

社会教育費では、721万8千円。保健体育費では、113万5千円を計上しました。

—— 詳細は省略 ——

◎教 育 長 午後からも同じようなご説明をさせていただきます。只今の説明で、何かご質問があればお願いします。

◎久納委員 5頁の分担金の歳出のところで、スクールサポートスタッフ、AT等、中学校部活動指導員に係る金額で、岐南町と笠松町では笠松町の方が多いのですが、この違いはなぜですか？配置人数は同じなんですよ？

◎総務課長 人数は同じです。今年度の配置の方を基に予算立てをしておりますので、時給は決まっていますが、現状の笠松町・岐南町の配置によりまして細かく積み上げていった結果差額が出ています。勤務日数、勤務時間の違いであつたり、通勤距離や扶養者の有無、期末手当の対象となるか等、手当の違いも出てきています。

◎久納委員 笠松町の方が、配置人数が多いというわけではないのですね。

◎総務課長 今年は一ぱらつきがありましたが、来年度は同数でいきたいということで、今のところそのように配置する予定です。

◎久納委員 児童数は笠松の方が少ないですけどね。

◎総務課長 人件費の部分は細かな内訳がございまして、今年度は60名ほどの勤務形態に一ぱらつきがあり、日数、曜日、時間数が様々です。来年度はそこも整理させていただこうと考えております。児童数による各校に配置する人数は現段階では未定となっておりますが、町単位では同じように配置させていただく予定です。

◎教 育 長 これについてはよろしかったですか？

◎久納委員 はい。あと11頁の教育振興費のWISC-V知能検査のセットを買われるということですが、教育委員会としてということですか？

◎総務課長 はい、そうです。

- ◎久納委員 各学校にではなくて？
- ◎総務課長 違います。
- ◎久納委員 今までもあることはあったのですか？
- ◎総務課長 はい、今はWISC-Ⅳがあります。令和4年度中に新しいバージョンになるということで、予算には上げさせていただきました。現段階で、いつ発売になるかは未定とのことです。
- ◎学校教育課長 もうすぐ発売ということですが、決定はされていません。
- ◎総務課長 更新して新しいものを入れて検査をしていただくことになると思いますけど、岐南町は町としてもセンターの方で買うということは聞いております。臨床心理士がおりますので。両方とも予算査定は通していただけたので。
- ◎教 育 長 よろしかったですか？そのほか何か質問はよろしいですか？

### 【他に質問なし】

- ◎教 育 長 はい。また、午後に同じような説明になりますがよろしくお願いします。
- △日程第4 議案第2号 令和3年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」(12月末評価)について
- △日程第5 議案第3号 令和3年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について
- ◎教 育 長 では、続いて日程第4と第5ですね。点検評価の報告として、併せて説明させていただきます。まず、学校教育課長からお願いします。
- ◎学校教育課長 お願いいたします。まず資料の14頁につきましては、例として、学校がこれに基づいて評価しているというものになります。15頁の方は各学校の教職員、それから児童生徒それぞれがどのような評価をしたかということと、中間評価と比べて上がった項目、下がった項目が分かるような表となっております。ABCDにつきましては、75%以上はA、74%から60%がB、40%～59%がC、39%以下がDという評価です。その基になりますパーセンテージが載っているのが、16頁になります。この16頁の数字を基にしておりますので、より細かくデータとしては出ていると思います。それでは18頁の点検評価委員に意見を受けてというのを基に説明させていただきます。

——— 以下、概要 (一部省略) ———

**目標1 夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成**についての  
**重点施策①**ねらいや学習方法、内容等を明確にし、学びの過程の質的向上を図った授業実践についての、**重点内容ア**:ねらいや評価規準を明確にし、指導評価・補充のサイクルを意識した責任ある指導(「授業マニフェスト4」の徹底)についての評価はAです。各学校においてマニフェスト4が定着し、子どもの学習意欲を高めたり、子どもの学習態度を整えたりすることに非常に効果的で、学習内容も定着することにつながっています。今年度は特に「授業の最後に褒める」ということについて、羽島郡学力向上委員会で具体的な褒め方や具体的な内容についての検討も進めました。このことにより、教師が行為そのものを褒めるのではなくて内容に踏み込んで褒めることにつながりました

評価者の方からは、羽島郡内で共通して取り組んでいる「マニフェスト4」が見通

しを持ち、計画性をもって取り組まれていることが素晴らしい。今後も継続を望みたい。今後は、対話的な学びをさらに深化させていただきたい。というご意見をいただきました。**重点内容ウ：**授業→復習→授業のサイクルを習慣化し、学力を高める家庭学習の充実（家庭学習の習慣化）についての評価はBです。今までのドリル的な学習だけでなく、本人が興味関心を持ったものを求めて学習するような家庭学習に移行を進めてきました。家庭学習ノートを取り上げて公開をしたり、子ども達により良いものを示したりするような取り組みをしていただいたおかげで、家庭学習が非常に良くなっているという手応えはあります。

評価者の方からは、学校での子どもたちの様子を参観すると、タブレットはある程度使いこなせていると感じる。さらに使いながらスキルアップしていったほしい。というご意見をいただきました。

**重点施策②豊かな心の醸成の重点内容ア：**物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める授業についての評価はAです。各学校、道徳や各教科の教育活動において、自己の生き方について考えを深めるような内容を意図的に入れていただきました。多くの授業で自分の考えを持つ時間というのに取り組んでいただいたおかげで、自分の考えをもち他者の考えと比較して、考えを深めることにつながっているということを感じています。

評価者の方からは、先進的な学校の事例も参考にしながら進めることは理解できたというご意見をいただきました。

**重点施策③運動に親しみ、進んで健康・安全に取り組む指導の重点内容イ：**タイムマネジメントでき、自らの健康管理ができる指導についての評価はAです。学校において「チャレンジスポーツ in ぎふ」など、体力づくりには意識的に取り組んでいただきました。コロナ禍で体力的に落ちている部分はありませんでしたが、学校ではリモートの授業でも体育の活動を入れる等、楽しみながら体を動かすということの発信をしていただきました。また、健康教育についてもより進んだ部分はありました。

評価者の方からは、学校が一体となって組織的に進めていることに対して継続してほしい。というご意見をいただきました。

**重点施策④国際理解教育の推進の重点内容ア：**小学校の担任による外国語活動の実践（小学校）についての評価はAです。児童が興味関心を持つ、そういうものを意図的に仕組みながら進めていただきました。今後はさらに外国語活動助手のALTの先生とコミュニケーションを図りながらより深めていくことが大事だと考えております。

評価者の方からは、英語活動については、今後は担任だけでなく、専門性を生かしてさらに進めていただきたい。また、各学校ごとに改善を進めていただきたい。というご意見をいただきました。

**重点内容イ：**All Englishによる授業の実践（中学校）についての評価はAです。中学校においては英語のインプット量を増やすために、All Englishの授業を心掛けていただきました。より良質な英語のシャワーを浴びせるということが続けていきたいと思っています。評価者の方からは、よりよい活動になるように技術の習得を進めていただきたい。というご意見をいただきました。

**重点施策⑤特別支援教育の充実の重点内容ウ：**保護者、医療、福祉等関係機関との多様な連携協力を通して、一人一人の育ちを支援する教育の充実についての評価はAです。

各学校、特別支援教育コーディネーターを中心にチームを作り、非常に組織的な取り組みが進んでいるということを感じました。今後はさらに、外部組織との連携も図りながら進めていきたいと思っています。評価者の方からは、個に対しての対応は、大変さがあるが、組織的な対応も含めて進めていただきたい。というご意見をいただきました。

続きまして19頁ですが、**目標2 他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる多様な力の育成**についての**重点施策①**キャリア教育・立志教育の推進の**重点内容イ**：一人一人の願いを支援し、自己充実感につなぐ指導についての評価はAです。キャリアパスポートというものができて、小学校から中学校へキャリアパスポートを引き継ぐようになり、小・中9年間を見通したキャリア教育の推進ができたところが、よりよい評価につながりました。今後は、積極的に地域の方を招いたりし、児童自らが生き方を考えたり夢や志をもてるような教育を進めていきたいと思っております。

評価者の方からは、夢や志をもった人の生き方にふれる機会を来年度以降は、ぜひ開催したいという願いは理解できる。というご意見をいただきました。

**重点施策②**リーダーを育成し、児童会や生徒会の充実を図るの**重点内容ウ**：学級や児童会・生徒会役員等との懇談を充実し、願いを実現につなぐ指導についての評価はAです。

コロナの影響でいろいろな行事が縮小されたり体験活動が延期になったりした中でも、子ども達が活躍する場を各学校で見つけて進めていただきました。係活動や班長としての活動でもリーダーとして活躍することはでき、自己有用感を持てたと思います。

評価者の方からは、両町の中学校が、オンラインで生徒会交流をするなど、コロナ禍ではあるが、中身のある活動をさらに推進していただきたい。というご意見をいただきました。

**重点施策③**各学校の特色ある活動の推進の**重点内容イ**：についての評価はAです。柱となる活動はどの学校にもあり、それに向けて児童生徒が本当によく取り組みを進めてくれています。ただ、自慢になっているかというやや弱い部分があります。

評価者の方からは、コロナ禍で難しい活動もあるが、子どもたちが自分の学校の伝統等特色について、自覚をもてるように進めていただきたい。というご意見をいただきました。

**重点施策④**児童生徒の自己指導能力を高める指導の**重点内容ウ**：自分のよさを客観的な資料をもとに仲間や保護者に自分のことばで伝える懇談の充実についての評価はAです。二期制になってから、自己肯定感の向上を図ることを目標に個人懇談会で保護者の方や教員の前で話をするに取り組んでおり、両者が共通して子ども達の成長を見届けることに有効であるということを感じております。

評価者の方からは、コロナ禍ではあるが、自己肯定が高いと感じる。さらに子どもたちが自分の良さを感じられるようにしていく方向は継続していただきたい。というご意見をいただきました。

**重点施策⑤**いじめ・不登校防止や解決のための継続的な指導の**重点内容ウ**：いじめの早期発見と組織を生かした継続的な指導についての評価はAです。各学校においてアンケートやHyper-QUなどによって、現状の学級の様子、仲間づくりについて教師が捉え、対応したことによっていじめの早期発見、早期解決につながっていると感じています。事案によってはケース会議を開いて、外部組織ともつながりながら進めています。

全国いじめ問題サミットにも、岐阜県を代表して東小学校が参加するということもあ

りましたので、自分達の意識を高めることにつながっていると感じています。今後は不登校の子に視点を当てながら、未然防止を進めていくことが大事だと思っています。

評価者の方からは、いじめについて、現在は大きな問題はないようであるが、いじめの後の対応は、個に応じて早期に組織的な対応することを今後も望みたい。というご意見をいただきました。

続きまして、21頁の説明を先にさせていただきます。**目標4 学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットの構築**についての**重点施策①健康な体づくりの推進の重点内容ウ**：学校生活管理指導表の作成と活用についての評価はAです。

これについては機会を設けてアレルギー対応についての話をさせていただきました。各学校において4月当初に保護者と必ず面談をしてアレルギーの子については職員全員が把握をし、命にかかわることですので定期的に研修会も行っています。

評価者の方からは、新型コロナウイルス感染症対策によって、健康管理は進んでいると感じる。アレルギーの対応については、今後も慎重に進めていただきたい。というご意見をいただきました。

**重点施策②学校防災体制の充実についての重点内容ア**：場・時・役割や想定を幅広く考え、工夫して行う防災訓練（命を守る訓練等）の実施についての評価はAです。各学校で、年3回以上、計画的・意図的に訓練が続けられています。かつては、授業中に教室で担任が行うのが一般的でしたが、今は休み時間、教科担任の時など、時間や場所を変え、いつ起こってもいいような取り組みになってきています。

評価者の方からは、防災については、中学生は大切な人材になりえることも含めて、地域との連携した防災を進めていくことを望みたい。学校安全計画・防災計画は、専門家にアドバイスをいただくことも重要であるので、その視点を入れていただきたい。というご意見をいただきました。

**重点施策③いかなる状況下でも「自分の命は自分で守る」意識の醸成についての重点内容ア**：自転車の安全利用の推進、損害保険への加入等、交通安全意識の高揚についての評価はAです。自転車の事故が春先は数的に多かったのですが、学校が警察を呼んだり地域の人を呼んだりしながら、交通安全教室を行い、自転車の乗り方は非常に良くなり事故も減ってきました。

評価者の方からは、交通安全については、自分を守ることが、相手を守る優しさであることも含めて、さらに指導も推進していったほしい。というご意見をいただきました。

**重点施策④学校施設設備の整備の重点内容イ**：学校安全点検の実施と確実な修理についての評価はAです。学校は定期的にきちんと点検を行っております。児童生徒がよくわかるようにという説明もしております。

評価者の方からは、安全な学校施設・設備を、両町の担当課と連携しながら今後も進めていっていただきたい。というご意見をいただきました。

**重点施策⑤情報活用能力の育成の重点内容ウ**：ICT及びデジタル教材等の効果的な活用による学びの充実についての評価はAです。タブレットの使い方が各学校で非常に進んできました。現在もオンラインで授業を行っています。ただ、教員の中にも個人差がありますので、研修を進めていこうと考えております。

評価者の方からは、今後も、羽島郡ICT推進委員会を活用する等も含めて、さらに子どもにとってより良いタブレットになるように進めていったほしい。学校だけでなく、

社会で活用できる力もつけていっていただきたい。というご意見をいただきました。  
学校教育課からは以上です。

◎社会教育課長      では、続きまして社会教育課です。お願いします。資料の20頁をご覧ください。

——— 以下、概要（一部省略） ———

**目標3 生涯学び、生かし活躍できるようなスポーツ・文化など学びの環境の整備につ**  
**て、重点施策②年齢を縦に繋いだ地域の教育力の向上についての重点内容エ:**学校運営  
協議会を柱とした地域と共にある協働の学校の仕組みづくりの充実についての評価は  
Bです。教師・生徒共にポイントは上昇し、特に教師は前期よりも評価が高くなってい  
ます。感染症の影響で地域の行事やボランティア活動があまりできなかった中で、各学  
校で感染対策を徹底して、地域と関わる活動が行われました。地域の産業・伝統文化に  
ついて学んだり、キャリア教育や平和学習等の講師として地域の方に関わっていただ  
くことができました。地域学校協働活動推進員には地域と学校との橋渡し役を担って  
もらっています。各学校の教職員がこの意味や推進員の役割や活用法について理解して  
きているということを感じております。

評価者の方からは、地域学校協働活動は、今あるつながりを生かしていくとよい。推  
進員が研修で学んだことを生かしたり、社会教育主事が社会教育士（講習後）として指  
導助言したりしていくことが必要である。とか、推進員の週1回では打合せが難しい時  
もある。地域の情報を生かし、推進員から防災など活動のアイデアを示せるとよい。ま  
た、地域と学校との関わりを進めるには、教頭の働きが大切である。教頭と推進員が連  
携して進めていくとよい。地域にある組織を使って地域行事（ボランティアを含む）を  
工夫して仕掛けていきたい。子供たちが大人になっても行える将来につながる行事を考  
えていきたい。などのご意見をいただきました。

**重点施策③家庭の教育力の向上の重点内容ア:** ボランティア手帳の活用と一家庭一ボ  
ランティア実践についての評価はAです。教師、児童共にポイントが上昇し、各学校で  
ボランティアの値打ち、意識を高める指導、また、ボランティア手帳の修了者には工夫  
をして認めていくということで、成果が出ていると感じております。今年度は地域での  
ボランティア活動は少なかったのですが、校内や家庭を中心に自分たちが見つけて取り  
組めるようなことをしてきました。

評価者の方からは、北小学校のけやき祭では、多くの中学生がボランティアとして参  
加した。中学生は地域でのボランティアをしたがっている。また、保護者が学ぶ場であ  
る家庭教育学級を充実させていきたい。PTAと協力して家庭教育学級を生かしていく  
ことが、よりよい学校経営につながる。学級の実施では、オンラインも活用できるし、  
親子一緒に学ぶ場にもできる。というご意見をいただきました。

**重点施策⑥豊かな心を育む教育の推進の重点内容ア:** 今日的な人権課題に基づいた人  
権教育の推進についての評価はAです。すべての学校で、教師、児童生徒共に高い評価  
になりました。各学校で一人一人を大切にしている指導、温かい人間関係の醸成、児童生徒  
と教師のつながり、児童生徒同士のつながりなど、全校で取り組み成果を上げてきてい  
ると感じています。日常的に人権活動が推進されており、仲間の良さ見つけやグッドレ  
ポート、人権宣言、シトラスリボンプロジェクトなどがありました。

評価者の方からは、コロナハラスメントに関する報告はない。子ども達や保護者の人  
権意識が育ってきている。というご意見をいただきました。以上目標3についてです。

◎総務課長     それでは、続きまして目標5についてご説明します。22頁をご覧ください。

———     以下、概要     （一部省略）     ———

目標5 教育施策推進のための教育基盤の充実についての基本目標①教職員の資質向上への取組の重点施策 ア) 二学期制を生かした個人懇談の活用による資質向上への取組についての評価はAとです。先程学校教育課長からも話がありましたが、『個人懇談会』を児童生徒一人一人の成長や頑張りを自分の言葉で保護者に伝える活動と位置付け、自己肯定感の向上を図り、教職員の児童生徒理解の深化につなげました。

評価者の方からは、資質向上を求めればある程度時間を要する。働き方改革と切り離して考えると、どちらかに偏りが出る可能性もあるため、今後、教育委員会と校長が一緒になって考えていくことが必要である。というご意見をいただきました。

次に**基本目標②教職員の働き方改革への取組の充実の重点施策** ア) 教職員の安全と健康を支える取組の推進の評価はAです。校務支援システム導入による校務事務の負担軽減については、本年度からは健康診断表も活用することで定型的業務のシステム化が進み、教職員の業務負担が軽減され、本来の教科指導等に係る時間の増加につながっています。まだ時間外在校時間が上限の月45時間を超える教職員がいることから、体調面には十分配慮をし、必要と判断する場合は産業医の個別面談を積極的に活用していきたいと思っています。また、部活動指導の見直しの振り返りについては、今年度、部活動指導員2名と社会人指導者26名を配置し、休日の部活動指導による教員の負担軽減を図りました。

評価者の方からは、学校の中では、担任による力量差、指導力の差がある。そのことによって学校全体がひっ迫してくると、働き方改革とは逆行していくことにもなる。あるいは、先生方の同僚性、チーム体制を整えることが非常に大事であり、職員の資質向上が働き方改革につながっていくのではないかと。また、部活動指導に関連して、社会人指導者がいても必ず顧問がつかないといけないという状況のままだと、教員の負担軽減にはつながらないのではないかと。指導者資格を持っている地域の方は多いが、保護者との関係性の難しさがあり、顧問の先生との連携を密にしていく必要がある。また、今後、人選の基準や任期をどう見ていくのかについて、学校とさらに協議、検討していただきたい。等のご意見をいただきました。

次に、**基本目標③教育委員会機能の強化の重点施策** ア) 教育委員会会議の充実についての評価はAです。

定例会を年10回開催し、職務権限に属する82の議案を慎重に審議し、円滑な教育行政の運営ができました。また、年1回開催の総合教育会議では、教育長が両町長へ地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策等の打合せを行っており、今年度は学習指導要領の全面実施に伴い、育みたい資質、能力、指導方法について共に考えました。また、各町の関係機関と連携を図っていくことに努めました。

評価者の方からは「全体的に羽島郡二町教育委員会としてよくやっているということを感じている。」というご意見をいただきました。

続きまして、23頁をご覧ください。今年度の評価説明に入ります前に、前年度の点検評価において 重点施策イ) 教育委員研修の充実 が評価D、重点施策 ウ) 学校の定期的な参観と懇談の実施 が評価Cでございました。昨年度、県外視察研修実施を止む無く中止をしたことや、県の研究総会が主催者側において中止され、その他の研修も参加者の制限を余儀なくされるなど参加機会を得ることができなかったこと、また学校訪問の実施についてもコロナ感染予防の観点から断念をしたためです。

今年度については、感染状況が落ち着いている時期に感染症予防対策を講じながら日帰りで近隣県への教育委員視察を計画していく等、感染状況を見ながらでき得る対応をしていくことを検討しておりました。

今年度の評価につきましては、**重点施策 イ) 教育委員研修の充実**についての評価はCといたしました。来年度はコロナ禍の状況を考慮した上で計画をし、感染予防対策を徹底して実施していきたいと考えております。

評価者の方からは、コロナ禍でこの評価となったということは仕方がない。誰もが納得することである。というご意見をいただきました、

**重点施策 ウ) 学校の定期的な参観と懇談の実施**についての評価はAです。

コロナ禍でも計画的に学校訪問を行い、学校の経営方針や子どもの姿など、現場の様子を効果的に把握することに努めました。岐南中学校、笠松中学校を訪問、東小学校の2分の1成人式を参観。その他の行事にも可能な限り参加し、年間を通して継続的に学校の実態をつかむことができました。

評価者の方から、岐南町の校長会には、毎月交替で教育委員さんが参加され、校長とは違う視点での話を聞けたり、学校のことを知っていただけたりで、とても良い取り組みだと感じている。というご意見もいただきました。

**基本目標④教育功労者の発掘と顕彰の重点施策 ア) S E Sの表彰の活用**についてと**重点施策のイ) 教育功労者の発掘**の評価はAといたしました。

羽島郡の優秀な教職員を優秀な教育の専門家として、新たに2名の教職員を認証し、10/27に表彰を行い、学校教育、社会教育及び保健体育の振興発展に貢献した個人及び団体の表彰については、11月26日に証書授与式を行い、第2条教職員関係で8名、第3条社会教育関係で、笠松町社会教育委員、笠松町青少年育成推進員の各1名を表彰いたしました。以上です。

◎教 育 長 はい。長時間にわたって説明をさせていただきました。基本目標に対して重点施策、またそれに対して学校で行ってきたことを評価から分析といいますか、そこも含めて点検評価委員会に報告し、ご意見いただいたことを報告させていただきました。

時間も押しておりますが、何かお気づきになられたことがございましたらご意見を頂戴したいと思います。よろしかったでしょうか？岩井委員さん。

◎岩井委員 評価委員の方々の評価ですから。

◎教 育 長 報告という形でよろしいですか。

【異議なし】

○協 議 題

△日程第6 (1) 令和4年度キッズウィークについて

◎教 育 長 では続いて日程第6、協議題の方に移ります。ちょっとここでまたご意見をいただくことがあると思いますのでよろしくお願いします。では(1) 令和4年度キッズウィークについて、堀内課長より説明をお願いします。

◎社会教育課長 はい。お願いします。協議題(1) 令和4年度キッズウィークについてご説明します。

資料の25頁から27頁になります。25頁は11月の定例会議でも説明しました令和3年度のキッズウィークのアンケート結果からの抜粋です。今日ここでは質問4についてお話をします。保護者からの意見を分析すると、家族で過ごす時間がとれてよかったという肯定的な意見もありましたが、キッズウィークに否定的な意見、期間短縮を求める意見も全体の1割ほどありました。子ども達が家庭や地域での関わりの中で自らの可能性を広げ、自立力を高めていくキッズウィークとなるよう、保護者の働き方との関わり、地域への周知、児童生徒だけで取り組める機会の設定など、取り組み方法をさらに考えていかなければならないなあというふうに感じました。

そこで令和4年度のキッズウィークについて説明をします。26頁をご覧ください。まず、期間についてお話をします。令和4年度はこれまで通り、長期のキッズウィークを考えております。期間は10月8日土曜日から10月16日日曜日の9日間です。資料中の曜日が違って申し訳ございません。長期のキッズウィークとする理由は次の3点です。②の期間についてをご覧ください。

まず一つ目に平成30年度から実施している「羽島郡二町キッズウィーク」は、令和4年度で区切りと考える5年目となります。令和4年度は事業を見直す年と考え、これまで通りの期間で実施したいと思います。また今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止により地域行事がほとんどなく、外出も極力控える状況でのキッズウィークでした。令和4年度は地域行事が少しでも行われ、外出も緩やかな状況になることを期待し、その上でのキッズウィークの成果と課題を検証したい。そんな年にしたい。と今思っています。

理由の二つ目はキッズウィークに否定的や期間短縮を求める声もあるという事実です。そこで、4年度は下記の③や④のような手立てを打つとともにキッズウィークの位置も例年から変更して実施します。このことについてはまた後程お話しします。その上で、より多くの児童生徒、今考えているのは小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒と保護者、保護者につきましては小学校1年生から中学校3年生まですべての保護者にアンケートをとり、その結果をふまえて、キッズウィークの検証を行っていきたいと考えております。

三つ目の理由は、教員の立場からなのですが、長期のキッズウィークは羽島郡二町の特色であり、教職員の士気や興味関心を高め、教職員のこのキッズウィークの過ごし方が子ども達への還元も期待できると考えております。このような理由から令和4年度のキッズウィークは10月8日から16日の9日間で実施したいと考えております。

次に①の期間について説明をします。例年にならいますと10月第1日曜日に行われる町民運動会を入れた10月2日から10日になるのですが、これからお話しします理由により、来年度は10月8日から16日に実施したいなあと考えました。

その理由一つ目は、近隣の岐阜市、羽島市、各務原市は10月の第2月曜日の2日前の土曜日から、2日後の水曜日までの5日間を秋季休業日としております。近隣市と少しでも揃えることで、保護者も休暇を取りやすくなるのではないかと考えました。理由の二つ目は、町民運動会が10月2日日曜日の実施予定ですが、今のところ実施されるかは不透明なところもあり、キッズウィークを運動会に合わせなくてもよいのではないかと考えました。三つ目の理由としましては、10月8日から16日にしますと、平日の休業日は5日間から4日間になり、1日減りましたので、この1日分を冬休みの方に持っていく冬休みは今、1月5日までなのですが、こちらを1月6日までにしたらどうか、と考えました。このような理由から令和4年度のキッズウィークは10月8日から16日で実施したいと思っています。

続いて手だての一つ目であります③ 趣旨や値打ちの周知についてお話しします。具体的にお話ししていきますと、4月当初にキッズウィークを含めた長期休暇の見通しを、児童生徒、保護者に文書で伝えたいと思います。そして、8月末に再度案内を出します。その中では、キッズウィークで目指すこと、家族とのふれあいや地域との関わりを通して、自らの可能性を広げ、自立力を高めるキッズウィークにしていきたいということを含めて文書で伝えたいと思います。

学校には、8月末に事前指導資料を配付し、児童生徒が自分のめあてをもって計画的に過ごせるよう、保護者への周知を含めて、事前指導を依頼していきます。さらに職場等には、おそらく商工会になるんですが、ポスターやチラシをもって周知を図りたいです。郡周辺の職場にも理解してもらえるよう、近隣市（岐阜市、羽島市、各務原市）の商工会にもポスターを届けたいと考えております。このポスターは、厚生労働省の「働き方・休み方改善ポータルサイト」がありますので、それを利用して作成し、キッズウィークの取組は国の施策であることも含めて周知していきたいと考えております。

最後に手だての二つ目、④地域での取組についてお話をします。

各町へは放課後児童クラブの平日開催の継続を依頼します。今年度までと同じようにということです。また、保育所等にもこの羽島郡二町キッズウィークの取組を伝えてもらうよう依頼し、保育所がどうされるかは保育所の考えになるのですが、一応二町としてキッズウィークを実施していることを保育所や幼稚園に伝えていきたいと思っています。また、地域の方にも児童生徒が参加できる行事、例えばミニかき横丁等を継続してもらえるようお願いをしていきます。公民館講座につきましては、各町の社会教育主事が内容面と方法面でさらに工夫していくことが必要かと思っています。

内容面としましては、多種多様な講座、高学年向けの講座、また、開催場所をどこにするか、公民館ばかりでしたが、各学校を開放することはできないか等も今検討しているところです。方法面としましては、子どもだけで参加できるような講座、学校職員の協力も得られるような講座を考えていきたいと検討しているところです。

最後になりますが、PTAにつきましてもこの時期に在宅型の家庭教育学級を位置付けるよう働きかけていきたいと思っています。今年度もこのキッズウィークに合わせて親子で料理、親子でハグ、家族でメディアコントロールなどの取組がありましたので、そのような在宅型の家庭教育学級を位置付けられないかと考えております。

27頁は、キッズウィーク中の行事のカレンダーとなります。右側が10月8日か

ら16日となっております。現在の予定ですが、健康ウォークスペシャルデイとか、ぎなんフェスタなどの地域行事も予定されております。以上です。よろしくお願いします。

◎教 育 長 はい。提案のような形にはなりましたが、まず日にちをずらしたというところですが岐阜市、羽島市、各務原市という近隣の休暇と合わせるというところについては、課長さんもよく考えられたと思ったのは、保護者に対してです。羽島郡内にお勤めの方なら、多分ご理解いただけるであろうと思うのですが、近隣の市町にお勤めの方で、キッズウィークのご理解がなかなか得られないのではないかと考えた時に、そろえることによってお休みが取りやすくなるのかなといった思いがございます。教員についてもいろいろ話を聞きましたが、ダイナミックというか、海外に行ってアメリカのフットボールを観てきた職員もいたらしいのですが、それが下羽栗小学校の今年のスペシャルデーで授業になって返ってきているんです。だから教員も、確かに何を学ぶかですが、学んでいるんだよ、学ぶことって楽しいんだよという、そういうエネルギーも持てる喜びを体感できるということにもつながるのかなあということを思いました。

5年目ということで、検証ということで、全保護者にアンケートを取り、小学校1・2年生については必要があるならば、学校の先生の指導の下にアンケートを取るという形もできないことはないかなとも思います。前回、このアンケートについては中2と小6にしか取っていなかった。西委員さんが、意見の中で低学年の保護者はどうなのかとおっしゃって、その通りだなと思いました。そのこともご意見として頂戴し、進めていけたらなあという思いがあります。ただし、今年のようにまた夏休みとかが延びてしまったというような状況があるなら、やはり、縮小なり中止なりという形をとるのが一般的だろうということも思いますので、またコロナが明けて通常通りのキッズウィークが迎えられるような状況でありましたら、来年度継承という形で進めさせていただけたらということで、課長の方から説明させていただきました。それについてご意見を賜れたらありがたいと思います。

◎岩井委員 やっぱどこまで用意できるのかが非常に気になるところです。このコロナがどうなるかはわかりませんが、コロナがなかった時代もすべての児童生徒がとは言いませんが、やれる範囲のプログラムに参加できる絶対人数はたかが知れているわけですね。冒頭の話にも関わってくるのですが、家庭環境はものすごく差があるわけですから、そのあたりの受け皿をどこまで本当にできるのかなということがひとつはあります。

それから町民運動会が確かに両町第1日曜日にやっていますが、これも3年くらいできていなくて今後運動会そのものをどうするかということも別のところであって、やり方も変えるべきではないかと。笠松町についてはね。中学校に集まってやるのではなく、ザ・レクリエーション大会のようなことをやるのではないかと、という案もあるようです。そうした時に、実は中学生ボランティアというのはとても戦力になっているんです。今の運動会のやり方でもそう思っているので、ずれてしまってやれるのかなと思います。キッズウィークと関係ないところで、数十名あるいはもっとかもわかりませんが、先日中止になったファミリーマラソンでも、30名岐南中からお願いすると言っていましたし、中学校のボランティアの人数は相当なものだと思うのです。ずれてもボランティアを出せるのかな？やり方も変わったりすると余計に。運営面では中学生ボランティアに期待してしまうところがあるので、そこも多少気にはなります。

- ◎教 育 長 堀内課長さん、今の件についてはどうですか？
- ◎社会教育課長 一応、岐南町の生涯教育課、笠松町の教育文化課の方にはこのことを伝えましたが、町民運動会について、特にキッズウィークを合わせなくても大丈夫ではないかということをお二課長からは聞いておりますが。
- ◎教 育 長 とにかく参加はさせたいということをお、もちろんこちらもおもっておりますので、その期間がどういう役割をしていたのかということ、町民運動会とキッズウィークとの関連という点で、何か意図があったのかどうかということですね。ただ、町民運動会という行事については、当然子ども達もやりたいばかりだと私もおもっておりますので、岐南町も笠松町も当然参加はさせたいなと思ひます。
- ◎羽田野委員 私は、あまりキッズウィークのことについてはわかっていなくて、スポーツ協会の会長もしてひますので運動会も関わりますが、中学校のボランティアをキッズウィークだから来てくれているという感覚は全くなかったです。運動会ではボランティアとしてたくさんの中学生在がいてくれてありがたいなあとおもってひました。キッズウィークじゃなかったら来ないということはないということを感じてひます。
- 申し訳ないのですが、キッズウィークが何なのかということが分かっていなくて、あまり他の人にはキッズウィークのことが浸透してひないように思ひます。子どもがひない家庭にはピンとこないと思ひます。
- ◎教 育 長 その周知についてもしてひきたいと思ひます。
- ◎久納委員 キッズウィークそのものに関係するかわかりませんが、行事そのものについて、例年ぎなんフェスタがあると同時に笠松町のリバーサイドカーニバルがあつて、これも2年やれてひないですけど、それがあつると笠中としてポップコーンを売ったりするのですが、今年もできないかもしれませんが。
- ◎社会教育課長 これについても笠松町の企画課にも確認しましたが、第3日曜日ということでおこのカレンダーで言うとお16日にリバーサイドカーニバルが予定されてひますが、先程の町民運動会と同じように例年とは少し変わつてくるかもしれませんが。ここでも中学生ボランティアが活躍できる場があるかと思ひます。
- ◎教 育 長 とにかく地域の方と関わつて、関わることで子ども自身も学んでひく、あるいは地域貢献というか、皆さんが喜んでくれたという実感みたいなものは持たせたいという思ひは強く持てひます。ちょっと行事とキッズウィークとは意味合ひが違ひますが。
- ◎久納委員 キッズウィークそのものもコロナでどうなるかわかりませんが、コロナの影響のひないところでもう一度やつて検証するという考え方は間違てひないと思ひます。
- ◎教 育 長 では、西委員さん。
- ◎西 委 員 コロナが落ち着いて、有意義な休みになるといいなあとおもひながら、予定を考えてひたのですが、私はキッズウィークの中に町民運動会が入てひいたので、だから旅行に行けひないとか考えてひたので、逆に外してもらつて、コロナが落ち着くのが前提ですけど、自分達の好きなように家族で使えるという期間にしてもらつた方がひいいなあとおもてひたので、私はこの案の方がいいと思ひます。
- ◎教 育 長 はい、ありがとうござひます。後は岩井委員さんがおつしやつた受け皿、これは本当に根本の家庭教育の部分だと思ひるので、そこが課題ですが、クリアまではなかなか難しひと思ひますが、少しでもどう補てひけるかというところをおもてひます。
- このキッズウィークについては一長一短あるなあとおもひます。私も、堀内課長がおこの

案を持ってくるまでは短縮の方向だなあと考えていましたが、いろいろな側面からものを考えて、もう1回5年目という節目を検証の場とするという、そんな形で来年やらせていただけたらという提案でありお願いになってしまいますが、ご了承いただければありがたいと思っています。

今、いただきましたご意見については、当然、実施にあたってできるだけ条件を満たせるよう努力をして向かっていきたいと思っています。そんな形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

#### 【異議なし】

◎教 育 長 すみません。では、今年はそうさせていただきます。コロナの関係がクリアになったらということで、それぞれの家庭の苦しみということも十分考慮に入れながら進めていきたいと思っています、よろしくお願いします。

◎教 育 長 では最後に（2）次回（令和4年第2回）教育委員会定例会の開催について  
◎総務課長 時間が押しておりますので、簡単にご説明します。28頁をご覧ください。

次回（令和4年第2回）教育委員会定例会議につきましては、当初、3日（木）の開催予定を、笠松議会の開会予定日との連絡がありましたため、そこを避けさせていただきまして、各委員さんにお電話で確認させていただき、申し訳ありませんが一日前倒しということで2日（水）に変更させていただいて、最終的に、令和4年3月2日（水）9：30～より、岐南町役場4階、会議室4－1において開催させていただくことになりました。定例会終了後、引き続き学校教育課より、説明及び調印式を行う予定ですので、ご印鑑をお持ちくださいということを確認で伝えしておきます。

場所のことがございますので9時20分頃までに教育長室にお越しいただければと思います。ご案内については後ほどお渡しいたしますのでよろしくお願いします。

◎教 育 長 では、その他、確認ということでお願いします。

◎総務課長 次々回（令和4年第3回）4月の教育委員会定例会議についてです。例年服務宣誓式に引き続き定例会を開催しておりますが、今年は4月1日が金曜日です。2日が土曜日となりますので、土日を含んで服務宣誓式を4月4日（月）に行うということ、そして、令和4年度は岐南町が開催場所となりますが、ワクチン接種会場の関係で岐南町中央公民館の講堂が使用できません。そこで、学校教育課長より校長先生に連絡をしていただきまして、岐南町立北小学校の体育館で服務宣誓式を行い、その後、「木のへや」をお借りして、教育委員会の定例会をさせていただく予定であるということを今の段階ではお伝えさせていただきます。定例会後には、校長との懇談会も予定しておりますので、北小学校さんをお借りできればありがたいなあとということで、午前中を予定しております。また詳細につきましては、次回定例会にてご説明いたしますのでよろしくお願いします。

◎教 育 長 はい。すみません、ずいぶん時間が延びてしまいましたが、これを持ちまして令和3年第10回定例会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

また、午後1時30分から、運営協議会がございます。よろしくお願いいたします。

【午前11時47分 閉会】